

平成 24 年度第 2 回岩手県健康いわて 21 プラン推進協議会会議録

日 時：平成 25 年 3 月 19 日（火） 13：30～15：00

場 所：盛岡地区合同庁舎 8 階大会議室

出席者：別紙名簿のとおり（委員 15 名、事務局 8 名）

傍聴者：報道 1 名、一般 2 名

1 開会

2 あいさつ

【浅沼保健福祉部副部長】

- ・ 東日本大震災津波の発生から 2 年が経過したが、皆様には被災地の復興・復旧に多大なご尽力をいただいていることに厚く御礼申しあげます。
- ・ 県では平成 25 年を「復興加速年」と位置付け、「東日本大震災津波復興計画」に基づき、被災者の健康の維持・増進を図るため、きめ細かな支援を継続しているところである。
- ・ 本県の健康増進計画である「健康いわて 21 プラン」については、当初、今年度に最終評価を行うとともに、次期プランを策定する計画としていたが、東日本大震災津波の影響により、最終評価の基礎資料となる調査が昨年度実施できなかったことから、委員の皆様にお諮りし、推進期間を 1 年延長したところである。
- ・ 今後、今年度実施した「県民生活習慣実態調査及び歯科疾患実態調査」の結果等踏まえ、現行のプランの最終評価及び次期計画の策定作業を進めていくこととしているので、一層の御指導、御協力をお願いしたい。
- ・ 他の団体と一緒に取り組むことで、できることはないか考えていくことが重要である。

3 報告

(1) 健康いわて 21 プラン推進シンポジウムの開催について（資料 1 により説明 柝内医務主幹）

【質疑応答】

(福士委員) シンポジウムで活発に討論されたということであるが、どのような内容であったのか。シンポジウムの資料について、ホームページ等、なにか見る方法はあるか。

- (事務局)
- ・ シンポジウムでは、応急仮設住宅から復興公営住宅等へ移行するにあたって、新たな課題が生じてくることが予想されることから、パネリストの方からどのようなことが課題になるのか話を伺った。
 - ・ 特に独居の方々の健康課題、今後については、新しく復興住宅に移った方々のコミュニティの再生が必要であり、それに基づいた健康づくりが必要ではないかという話をいただいた。
 - ・ 委員の方にはシンポジウムの資料を後日提供することとし、また、シンポジウム資料のホームページへ掲載については、検討することとしたい。

(2) 平成 24 年度県民生活習慣実態調査及び歯科疾患実態調査の結果（速報）について

（資料 2 により説明 岩山主査）

(小原会長) 生活習慣実態調査の結果、目標項目の達成率が 25%ということ、事務局としてはどのように考えているのか。

(事務局) 今後、評価を進めていくところであり、単純には言えないが、健康づくりのための新しい事業を構築する上でも参考とし、進めていかなければならない課題が出てくるのではないかと考えている。

4 協議

(1) 健康いわて21 プラン口腔保健専門委員会の設置について (資料3により説明 柄内医務主幹)

【質疑応答】

(前川委員) ・ 8020 運動推進特別事業検討評価委員会は、8020 運動推進特別事業に限った評価ということであったが、今回発展的に広い形での委員を作るということでは、歯科医師会として大いに賛同する。条例が設定されれば、その具体的な施策に向けた計画ということで、歯科医師会としても会の中で議論した上で、県にも提案していきたいと考えている。

(小原会長) ・ 発展的にもう少し拡大して、いろいろな人に入っていただくということか。

(事務局) ・ 今回提案されている条例の中で掲げられている部分の専門家の方々を専門委員に加えて、健康いわて21 プラン口腔保健専門委員会を立ち上げていきたいと考えている。

(小原会長) ・ 口腔専門委員会の設置について、事務局案のとおり了承することとよろしいか。

(原案のとおり了承)

(2) 次期健康計画の見直しについて (資料4により説明 立身委員)

- ・ 社会環境の整備ということがキーワードの一つになっている。
- ・ 現行の健康いわて21 プランは、プロセス評価ができない計画であり、反省すべき点と考える。
- ・ 地域と職域等がどのように連携して10年間連携して進んでいくかが、次期計画の目標達成のカギとなる。
- ・ 自分たちの力だけではできないが、どこか他の団体の方々と一緒にやっていくことによって、良い成果を上げることができるものはないかということをこの協議会でやっていきたい。そういうことによって、おそらく次の10ヶ年計画は良い成果を上げることができるのではないかと思う。

(3) 健康いわて21 プランの見直しについて (資料3により説明 藤村主任主査)

※ 協議事項について、事務局案について、了承を得た。